

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社安楽亭

【英訳名】 ANRAKUTEI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 時機

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

【電話番号】 048-859-0555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 安部 一夫

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

【電話番号】 048-859-0555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 安部 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	12,990,760	12,798,390	3,898,014	4,024,945	17,029,949
経常利益又は 経常損失() (千円)	78,152	217,309	100,221	40,711	136,405
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (千円)	11,689	224,696	149,853	64,448	41,155
純資産額 (千円)			5,053,507	5,252,095	5,032,339
総資産額 (千円)			15,986,314	15,135,763	15,521,694
1株当たり純資産額 (円)			235.73	245.09	234.75
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金 額() (円)	0.55	10.50	7.00	3.01	1.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		10.28			
自己資本比率 (%)			31.6	34.7	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,249	297,803			696,956
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,424	25,315			375,060
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	770,417	635,766			1,167,742
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			816,322	716,686	1,029,340
従業員数 (名)			370	351	358

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第32期第3四半期連結累計期間、第32期第3四半期連結会計期間、第33期第3四半期連結会計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	351 (1,916)
---------	----------------

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。なお、その数は1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。これは上記従業員数には含まれません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	283 (1,810)
---------	----------------

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。なお、その数は1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。これは上記従業員数には含まれません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
安楽亭業態	794,906	
七輪房業態	108,051	
その他業態	39,829	
合計	942,787	

- (注) 1 金額は製造原価によって表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

見込み生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
安楽亭業態	3,392,846	
七輪房業態	461,985	
その他業態	170,113	
合計	4,024,945	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度において、2期連続して当期純損失を計上したため、一部のシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

上記以外に、当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において下記シンジケートローンの各金銭消費貸借契約の返済条件変更につき、それぞれにおいて引き続き協定を平成22年11月30日に更新しております。

契約書の日付	債務者	主幹事行	相手先	当第3四半期連結会計期間末残高(円)
平成16年8月31日	(株)安楽亭	(株)みずほ銀行	日新火災海上保険(株) 台湾銀行(株) 他合計17の金融機関	792,811,000 (注)1
平成17年9月12日	(株)安楽亭	(株)みずほ銀行	(株)三井住友銀行 (株)商工組合中央金庫 台湾銀行(株) (株)静岡銀行 他合計20の金融機関	2,255,806,091
平成20年3月31日	(株)安楽亭	(株)横浜銀行	(株)横浜銀行 (株)商工組合中央金庫 三菱UFJ信託銀行(株) (株)りそな銀行	1,294,792,500
平成18年2月9日	(株)サリックスマーチャン ダイズシステムズ	(株)みずほ銀行	(株)みずほ銀行 (株)横浜銀行 他合計6の金融機関	630,711,172

(注) 1 前期締結に至らなかった当借入契約についても、「財務制限条項の緩和」を内容とするシンジケートローン契約について、当第3四半期連結会計期間の平成22年11月に全行同意が得られ締結されております。これによりシンジケートローンについて全契約とも条件緩和となり、平成23年3月期決算より適用されることとなります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善により景気の持ち直しが期待されましたが、急激な円高や株価低迷、政府による景気対策の終了等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの主力事業である外食業界におきましても、消費者の節約志向は引き続き強く、依然として業種・業態を超えた低価格競争の傾向が続いている状況です。

このような状況の中、当社グループは財務体質の改善と利益確保に注力するとともに、何よりも食の「安全・安心」にこだわり、安楽亭グループならではの魅力あふれる商品を適正な価格で、おもてなしの心を込めて提供することに努めてまいりました。

また、提供する商品のおいしさの追求に加えて、接客や店舗空間のあり方についても時代に対応した新たなものに変革するために、人材の採用や教育、調理の改善プロジェクト等を鋭意進めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高40億24百万円(前年同四半期比3.3%増)、営業損失14百万円(前年同四半期は営業損失56百万円)、経常損失40百万円(前年同四半期は経常損失1億円)、四半期純損失64百万円(前年同四半期は四半期純損失1億49百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、以下のセグメンテーションに変更してあります。

<安楽亭業態>

当第3四半期連結会計期間に1店舗を閉鎖した結果、安楽亭業態の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は207店舗であります。内訳は直営168店舗、暖簾5店舗、F C 34店舗であります。

「安楽亭」では、商品力向上のため、お値打ち和牛店舗を推進しており、現在安楽亭業態の半分以上の店舗がお値打ち和牛実施店舗となりました。

販売促進並びに商品開発につきましては、「安楽亭×戦国BASARA3コラボフェア 大迫力！でかつ焼肉フェア」、「期間限定 人気メニュー復活フェア」等、安楽亭の楽しさを伝えるフェアを開催してまいりました。

以上の結果、安楽亭業態の当第3四半期連結会計期間の売上高は33億92百万円となり、セグメント利益は74百万円となりました。

<七輪房業態>

七輪房業態の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は24店舗であります。内訳は直営21店舗、暖簾1店舗、F C 2店舗であります。

七輪房業態への業態転換につきましては、現在、消費者の節約志向等のトレンドを踏まえ、転換を一旦停止しております。

販売促進並びに商品開発につきましては、「韓流焼肉&酒肴」、七輪房生誕8周年記念「厳選素材おもてなしフェア」、「年越し特選和牛フェア」等、七輪房の楽しさを伝えるフェアを開催してまいりました。

以上の結果、七輪房業態の当第3四半期連結会計期間の売上高は4億61百万円となり、セグメント利益は25百万円となりました。

<その他業態>

その他業態の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は19店舗であります。内訳は直営9店舗、暖簾3店舗、F C 7店舗であります。

なお、その他業態には、「からくに屋(焼肉)」、「TERRAPLATE(焼肉)」、「楽コンセプト(焼肉)」、「まんぼく(焼肉)」、「国産牛カルビ本舗安楽亭(焼肉)」、「和牛カルビ屋(焼肉)」、「V a r i e (ステーキ・ハンバーグ)」、「カフェビーンズ(喫茶)」、「春秋亭(和食)」、「上海菜館(中華)」、「龍饗(中華)」等を含んでおります。

以上の結果、その他業態の当第3四半期連結会計期間の売上高は1億70百万円となり、セグメント損失は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産の合計は、前連結会計年度末に比べ3億85百万円減少し、151億35百万円となりました。

これは主に、原材料及び貯蔵品が増加したものの、現金及び預金が減少したこと及び有形固定資産の減価償却等が要因です。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ6億5百万円減少し、98億83百万円となりました。

これは主に、借入金の減少及び設備購入に係る割賦未払金の支払により割賦未払金及び長期割賦未払金が減少したこと等が要因です。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ2億19百万円増加し、52億

52百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ99百万円減少し、7億16百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、44百万円の支出となりました。前年同四半期は98百万円の収入でありました。これは主に、たな卸資産の増減額が前年同四半期に比べ1億72百万円増加したこと等が要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の支出となりました。前年同四半期は62百万円の収入でありました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同四半期と比べ16百万円増加したこと、敷金及び保証金の回収による収入が前年同四半期に比べ38百万円減少したこと等が要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2億3百万円の支出となり、前年同四半期に比べ49百万円の支出の減少となりました。これは主に、割賦債務の返済による支出が前年同四半期に比べ51百万円減少したこと等が要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

外食市場におけるお客様の嗜好の多様化と安全性に関する意識の高度化が進行する中、依然として新規参入は止まることなく、加えて中食市場の拡大もあり、私ども外食産業を取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想されます。

このような環境の中で、当社グループは、「お客様の求める安全・安心を提供し続ける」という理念を柱とし、経営資源の効率的かつ集中的運用によって各構成要素の一段上への成長の実現に努めることで、中期経営計画を達成する所存です。具体的には教育の充実による総合サービスの向上、サプライチェーン組織の構造変革、双方向的な弾力性ある営業組織の実現、といった取り組みによって、収益の極大化・企業価値の増大に努めます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、これまで焼肉レストランをコア事業として、日本における外食産業の拡大と比例するように順調に成長してまいりました。しかし、平成13年9月に国内初のBSE感染牛が発見されて以来、ファミリー層を中心顧客層として焼肉レストランを営む当社グループは、さまざまな試練にさらされる

こととなりました。当社グループにおいては「店舗の質の高度化」「収益構造の改善」「焼肉レストラン事業への集中」「総資産・借入債務の圧縮」といった各種経営改革に取り組み、財務体質の改善と利益確保に努めるとともに、何よりも食の「安全・安心」にこだわり、安楽亭グループならではの魅力あふれる商品を適正な価格で、おもてなしの心をこめて提供することに努めてまいりました。その結果、財務体質も大幅に改善されてまいりました。

しかしながら、今後とも当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものが予想され、そうした中で当社グループが長期的に競争力を維持していくため、平成20年4月から平成23年3月に至る「中期経営計画」を策定し、強力に推進しております。

また、CSR(企業の社会的責任)につきましては、経営の根幹に関わる最重要課題と位置づけ、経済的価値の創出はもちろんのこと、コンプライアンス、環境、安全、品質等すべての企業活動の中で推進してまいります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

事業等のリスクで記載の通り、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、財務制限条項については、前期締結に至らなかった残りの「財務制限条項の緩和」を内容とする一部のシンジケートローン契約についても、当第3四半期連結会計期間の平成22年11月に全行同意が得られ締結されております。これによりシンジケートローンについて全契約とも条件緩和となり、平成23年3月期決算より適用されることとなります。

また、当社グループはローコスト化への経営改革等により、営業利益、経常利益、四半期純利益も黒字化しており、収益力は大幅に改善していること、金融機関と当初の長期返済計画に基づき、返済契約を引き続き期間一年で更新しており、協定書を締結し、引き続き強力な支援をいただいていること等により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。したがって、継続企業の前提に関する注記を行わないと結論付けております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,504,347	21,504,347	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であります。
計	21,504,347	21,504,347		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成20年9月12日取締役会決議に基づき新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,552,845 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369 (注) 2,3,4
新株予約権の行使期間	自平成20年9月29日 至 平成30年9月28日 (注) 8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369.0 (注) 5 資本組入額 184.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	本各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、金銭又は本新株予約権者が当社に対して有する、弁済期の到来している一切の金銭債権とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に金4,000,000円を乗じ、これを下記(注)2記載の行使価額(但し、下記(注)3又は下記(注)4によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)で除してえられる最大整数となるものとするが、かかる除算により1株未満の端数が生じたときは、会社法第283条の規定に反しない限度で、その端数を小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入した上で同条の規定に従い算定された金銭(円位未満を切り上げる。)により精算するものとする。この場合に、単元未満株式が発生する場合には、会社法第192条第1項に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算するものとする。同一の本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が同時に2個以上の本新株予約権を行使する場合の、単元未満株式及び1株未満の端数の処理は、同時に行使される本新株予約権を通算してこれを行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使により当社が交付する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初529円とする。但し、行使価額は下記(注)3又は下記(注)4に定めるところにしたがい、修正又は調整されることがある。

(2) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本項(2)記載の行使価額(但し、(注)3又は(注)4によって修正又は調整された場合は、修正後又は調整後の行使価額とする。)に割当株式数を乗じた額とする。

3 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、毎週金曜日(取引日でない場合は直前の取引日とし、以下「行使価額修正日」という。)の、東京証券取引所における毎日の当社普通株式の売買高加重平均価格の90%に相当する金額(円位未満は切り捨てる。以下「修正行使価額」という。)に修正され、当該修正行使価額は、当該行使価額修正日の翌営業日以降適用される。

行使価額修正日に、下記(注)4で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正行使価額は本要項に従い、調整される。

ただし、かかる算出の結果、修正行使価額が当初行使価額の50%の円位未満を切り捨てた金額である264円(以下「下限行使価額」という。ただし、下記(注)4により調整される。)を下回る場合には、下限行使価額をもって修正行使価額とし、また、修正行使価額が当初行使価額の150%である793円(以下「上限行使価額」という。ただし、下記(注)4により調整される。)を上回る場合には、上限行使価額をもって修正行使価額とする。

4 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割・併合、又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)若しくは当社に取得させることができる証券(権利)、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)若しくは当社に取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合等にも適宜行使価額を調整する。

5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記増加する資本金の額を減じた額とする。

6 本新株予約権の取得条項

(1) 当社は、平成20年9月29日(月曜日)以降いつでも、本新株予約権の取得を当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会で定める取得日において残存する本新株予約権の全部又は一部を、会社法第273条第2項(及び一部取得の場合は同法第274条第3項及び同法第293条第1項)の規定に従って当該取得日の1か月前までに公告及び通知をした上で、払込金額と同額で取得することができる。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(2) 本新株予約権者は、本項第(1)号の場合であっても、当社による本新株予約権の取得日の前日まで本新株予約権を行使することができる。

7 本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間の終了までの間、本新株予約権の権利行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式と同一銘柄の株式の売付け等以外の本新株予約権の権利行使の結果取得することとなる当社株式に関わる空売りを目的として、当社株式の借株を行わない。

8 平成22年4月20日開催の取締役会決議により、行使期間を延長している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		21,504,347		3,182,385		147,735

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,183,000	21,183	
単元未満株式	普通株式 215,347		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	21,504,347		
総株主の議決権		21,183	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式501株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安楽亭	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目3-5	106,000		106,000	0.50
計		106,000		106,000	0.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	424	420	416	431	432	430	410	410	413
最低(円)	410	407	405	409	423	404	402	400	409

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	719,701	1,032,353
受取手形及び売掛金	263,062	251,878
商品及び製品	159,538	102,486
仕掛品	710	317
原材料及び貯蔵品	403,615	244,521
前払費用	249,231	264,691
繰延税金資産	1,232	2,083
その他	147,768	110,694
貸倒引当金	1,535	4,632
流動資産合計	1,943,324	2,004,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,206,520	1 3,397,834
機械装置及び運搬具(純額)	1 22,510	1 26,593
工具、器具及び備品(純額)	1 103,414	1 106,296
土地	6,209,820	6,209,820
有形固定資産合計	9,542,267	9,740,545
無形固定資産	100,292	98,035
投資その他の資産		
投資有価証券	55,141	58,130
長期貸付金	922,918	959,319
長期前払費用	34,546	44,628
繰延税金資産	12,184	12,895
敷金及び保証金	3,226,300	3,308,670
その他	58,169	68,845
貸倒引当金	759,382	773,770
投資その他の資産合計	3,549,879	3,678,718
固定資産合計	13,192,439	13,517,298
資産合計	15,135,763	15,521,694

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	586,121	431,000
短期借入金	3 6,998,720	3 6,960,419
未払金	166,396	182,035
未払費用	490,345	460,238
未払法人税等	60,458	91,966
未払消費税等	73,354	57,884
賞与引当金	39,052	75,900
割賦未払金	229,060	387,959
設備関係未払金	40,991	18,824
その他	98,753	183,323
流動負債合計	8,783,255	8,849,552
固定負債		
長期借入金	3 440,677	3 805,425
繰延税金負債	131,938	131,938
退職給付引当金	119,357	120,700
役員退職慰労引当金	233,962	247,099
長期割賦未払金	103,491	263,443
その他	70,985	71,195
固定負債合計	1,100,412	1,639,802
負債合計	9,883,668	10,489,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,182,385	3,182,385
資本剰余金	2,537,359	2,537,401
利益剰余金	375,717	600,414
自己株式	65,888	64,679
株主資本合計	5,278,140	5,054,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,104	31,133
評価・換算差額等合計	34,104	31,133
新株予約権	8,060	8,780
純資産合計	5,252,095	5,032,339
負債純資産合計	15,135,763	15,521,694

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,990,760	12,798,390
売上原価	4,669,611	4,622,544
売上総利益	8,321,148	8,175,846
販売費及び一般管理費	₁ 8,107,802	₁ 7,856,361
営業利益	213,346	319,484
営業外収益		
受取利息	33,578	30,156
受取配当金	1,181	1,287
受取地代家賃	14,718	8,207
保証金清算益	6,500	-
その他	29,443	28,696
営業外収益合計	85,421	68,348
営業外費用		
支払利息	198,298	159,422
その他	22,316	11,101
営業外費用合計	220,615	170,523
経常利益	78,152	217,309
特別利益		
固定資産売却益	195	-
貸倒引当金戻入額	1,539	17,485
賞与引当金戻入額	-	418
受取補償金	₂ 31,016	₂ 48,176
特別利益合計	32,752	66,079
特別損失		
固定資産除却損	13,726	2,027
減損損失	47,659	1,907
投資有価証券評価損	-	100
賃貸借契約解約損	-	6,160
訴訟関連損失	2,202	-
その他	4,938	-
特別損失合計	68,526	10,196
税金等調整前四半期純利益	42,378	273,193
法人税、住民税及び事業税	52,084	46,933
法人税等調整額	1,983	1,562
法人税等合計	54,068	48,496
少数株主損益調整前四半期純利益	-	224,696
四半期純利益又は四半期純損失()	11,689	224,696

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,898,014	4,024,945
売上原価	1,392,264	1,464,990
売上総利益	2,505,749	2,559,954
販売費及び一般管理費	1 2,562,243	1 2,574,177
営業損失()	56,493	14,222
営業外収益		
受取利息	10,796	9,300
受取配当金	540	541
受取地代家賃	4,282	2,685
その他	9,302	12,149
営業外収益合計	24,922	24,676
営業外費用		
支払利息	61,885	48,039
その他	6,764	3,125
営業外費用合計	68,650	51,165
経常損失()	100,221	40,711
特別利益		
固定資産売却益	195	-
貸倒引当金戻入額	610	687
特別利益合計	805	687
特別損失		
固定資産除却損	2,345	1,568
減損損失	23,914	-
賃貸借契約解約損	-	5,940
その他	4,938	-
特別損失合計	31,198	7,509
税金等調整前四半期純損失()	130,614	47,532
法人税、住民税及び事業税	18,168	16,202
法人税等調整額	1,070	713
法人税等合計	19,239	16,915
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	64,448
四半期純損失()	149,853	64,448

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	42,378	273,193
減価償却費	412,473	339,994
減損損失	47,659	1,907
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,539	17,485
賞与引当金の増減額(は減少)	42,899	36,848
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,186	1,342
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,932	13,137
受取利息及び受取配当金	34,759	31,444
支払利息	198,298	159,422
為替差損益(は益)	3	6
保証金清算損益(は益)	6,500	-
固定資産売却損益(は益)	195	-
受取補償金	31,016	48,176
固定資産除却損	13,726	2,027
投資有価証券評価損益(は益)	-	100
賃貸借契約解約損	-	6,160
訴訟関連損失	2,202	-
その他の特別損益(は益)	4,938	-
売上債権の増減額(は増加)	16,762	11,183
たな卸資産の増減額(は増加)	51,658	216,539
仕入債務の増減額(は減少)	144,002	155,121
未払金の増減額(は減少)	44,113	20,403
未払消費税等の増減額(は減少)	45,199	10,594
未払費用の増減額(は減少)	23,566	30,198
預り金の増減額(は減少)	173,584	87,234
その他	15,814	61,077
小計	538,372	433,854
利息及び配当金の受取額	32,564	28,517
利息の支払額	187,716	146,037
補償金の受取額	31,016	48,176
訴訟関連損失の支払額	2,202	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	73,784	66,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,249	297,803

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,058	1
定期預金の払戻による収入	97,076	-
有形固定資産の取得による支出	126,756	100,884
有形固定資産の除却による支出	1,289	1,243
有形固定資産の売却による収入	209	-
無形固定資産の取得による支出	18,380	23,613
投資有価証券の取得による支出	78	82
敷金及び保証金の差入による支出	453	-
敷金及び保証金の回収による収入	175,547	118,971
貸付金の回収による収入	9,879	19,183
預り保証金の返還による支出	2,500	510
預り保証金の受入による収入	510	300
投資その他の資産の増減額（は増加）	1,718	13,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,424	25,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	31,500	31,500
長期借入金の返済による支出	280,502	294,946
割賦債務の返済による支出	457,007	307,203
自己株式の取得による支出	1,379	1,331
自己株式の売却による収入	-	81
配当金の支払額	27	146
その他	-	720
財務活動によるキャッシュ・フロー	770,417	635,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	308,746	312,653
現金及び現金同等物の期首残高	1,125,068	1,029,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 816,322	1 716,686

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 8,436,597千円</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金 に対して、次の通り債務保証を行っております。 (株書楽 247,868千円)</p> <p>3 財務制限条項 財務制限条項が付された借入金のうちシンジ ケートローン取引792,811千円及び相対取引 1,608,280千円については、前連結会計年度におい て、2期連続して当期純損失を計上しており、当第 3四半期連結会計期間末の純資産も5,252,095千円 となっていることから、財務制限条項に抵触する事 実が生じております。 財務制限条項の主な概要は以下の通りです。 (1) 上記全ての借入金について、各決算日の末日に おいて以下の条件を充足しない場合には、残額の 繰上返済を請求される可能性があります(複数の 条件がありますので条件の厳しいものを記載し ております)。 ア．貸借対照表の純資産の部の金額を5,200,564 千円以上に維持すること。 イ．連結貸借対照表の純資産の部の金額を 5,534,717千円以上に維持すること。 ウ．損益計算書の税引後当期損益について2期 連続して損失を計上しないこと。 エ．連結損益計算書の税引後当期損益について 2期連続して損失を計上しないこと。 (2) 上記の相対取引の借入金1,608,280千円につ いては、(1)の条件のほか、東京証券取引所における 当社株式売買高加重平均価格が連続10取引日(平 均期間)で下限行使価格(当第3四半期連結会計 期間末日の諸条件で計算すると264円)未満とな った場合、残額の繰上返済を請求される可能性 があります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 8,195,369千円</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金 に対して、次の通り債務保証を行っております。 (株書楽 263,879千円)</p> <p>3 財務制限条項 財務制限条項が付された借入金のうちシンジ ケートローン取引833,032千円及び相対取引 1,696,912千円については、当連結会計年度におい て、2期連続して当期純損失を計上しており、純資 産も5,032,339千円となっていることから、財務制 限条項に抵触する事実が生じております。 財務制限条項の主な概要は以下の通りです。 (1) 上記全ての借入金について、各決算日の末日に おいて以下の条件を充足しない場合には、残額の 繰上返済を請求される可能性があります(複数の 条件がありますので条件の厳しいものを記載し ております)。 ア．貸借対照表の純資産の部の金額を5,200,564 千円以上に維持すること。 イ．連結貸借対照表の純資産の部の金額を 5,534,717千円以上に維持すること。 ウ．損益計算書の税引後当期損益について2期 連続して損失を計上しないこと。 エ．連結損益計算書の税引後当期損益について 2期連続して損失を計上しないこと。 (2) 上記の相対取引の借入金1,696,912千円につ いては、(1)の条件のほか、東京証券取引所における 当社株式売買高加重平均価格が連続10取引日(平 均期間)で下限行使価格(当連結会計年度末日の 諸条件で計算すると264円)未満となった場合、残 額の繰上返済を請求される可能性があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
減価償却費 378,709千円	減価償却費 312,293千円
賞与引当金繰入額 28,441千円	賞与引当金繰入額 20,638千円
退職給付引当金繰入額 11,627千円	退職給付引当金繰入額 9,941千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,932千円	役員退職慰労引当金繰入額 7,255千円
給料手当 3,734,378千円	給料手当 3,644,262千円
地代家賃 1,784,242千円	地代家賃 1,746,132千円
2 受取補償金の内訳	2 受取補償金の内訳
船橋松ヶ丘店 31,016千円	横浜白根店 48,176千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
減価償却費 124,686千円	減価償却費 107,470千円
賞与引当金繰入額 28,441千円	賞与引当金繰入額 20,638千円
退職給付引当金繰入額 3,871千円	退職給付引当金繰入額 3,767千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,449千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,746千円
給料手当 1,174,352千円	給料手当 1,202,976千円
地代家賃 590,726千円	地代家賃 578,828千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 819,335千円	現金及び預金 719,701千円
預入期間が3か月超の定期預金 3,012千円	預入期間が3か月超の定期預金 3,014千円
現金及び現金同等物 816,322千円	現金及び現金同等物 716,686千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,504,347

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	107,756

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

会社名	区分	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成20年新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	4,552,845 (184,281)	8,060 ()
合計			4,552,845 (184,281)	8,060 ()

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	レストラン 事業 (千円)	食材加工 販売事業 (千円)	酒・タバコ 販売事業 (千円)	食品・酒類 卸販売事業 (千円)	運送事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	3,596,417	267,578	636	27,249	4,765	1,366	3,898,014		3,898,014
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高		1,041,902	182,334	182,538	85,575	18,769	1,511,121	(1,511,121)	
計	3,596,417	1,309,481	182,970	209,787	90,341	20,136	5,409,135	(1,511,121)	3,898,014
営業利益又は 営業損失()	62,608	10,124	2,573	2,304	4,251	1,081	42,274	(14,219)	56,493

(注) 1 事業区分は、事業内容の種類により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

レストラン事業 ...ファミリーレストランの店舗展開・運営

食材加工販売事業 ...食材の仕入・加工販売

酒・タバコ販売事業 ...酒・タバコの仕入販売

食品・酒類卸販売事業...食品・酒類の卸販売

運送事業 ...食材等の配送

その他事業 ...不動産賃貸業、ソフトウェア開発業

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	レストラン 事業 (千円)	食材加工 販売事業 (千円)	酒・タバコ 販売事業 (千円)	食品・酒類 卸販売事業 (千円)	運送事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	11,963,226	910,577	2,471	94,337	15,398	4,748	12,990,760		12,990,760
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高		3,485,029	612,260	616,937	263,417	57,162	5,034,808	(5,034,808)	
計	11,963,226	4,395,607	614,732	711,275	278,815	61,911	18,025,568	(5,034,808)	12,990,760
営業利益	131,688	98,643	10,890	9,604	8,809	4,553	264,190	(50,844)	213,346

(注) 1 事業区分は、事業内容の種類により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

レストラン事業 ...ファミリーレストランの店舗展開・運営

食材加工販売事業 ...食材の仕入・加工販売

酒・タバコ販売事業 ...酒・タバコの仕入販売

食品・酒類卸販売事業...食品・酒類の卸販売

運送事業 ...食材等の配送

その他事業 ...不動産賃貸業、ソフトウェア開発業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはレストラン事業における焼肉レストランを主要事業として、ブランドごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは焼肉レストランの主要業態「安楽亭業態」、「七輪房業態」及び「その他業態」の3つを報告セグメントとしております。

「安楽亭業態」は、郊外型で開放的な空間での焼肉をリーズナブルな価格で提供しております。「七輪房業態」は、焼肉部門第二の核として「安楽亭業態」より客単価の高い設定で、個室を多く配置し、落ち着いた空間での食事を提供しております。「その他業態」は、「からくに屋(焼肉)」、「TERRAPLATE(焼肉)」、「楽コンセプト(焼肉)」、「まんぼく(焼肉)」、「国産牛カルビ本舗安楽亭(焼肉)」、「和牛カルビ屋(焼肉)」、「V a r i e(ステーキ・ハンバーグ)」、「カフェビーンズ(喫茶)」、「春秋亭(和食)」、「上海菜館(中華)」、「龍饗(中華)」等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	安楽亭業態	七輪房業態	その他業態	計			
売上高							
外部顧客への売上高	10,826,139	1,434,999	537,251	12,798,390	12,798,390		12,798,390
セグメント間の内部売上 高又は振替高							
計	10,826,139	1,434,999	537,251	12,798,390	12,798,390		12,798,390
セグメント利益又は 損失()	588,016	103,477	8,996	682,497	682,497	363,012	319,484

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	安楽亭業態	七輪房業態	その他業態	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,392,846	461,985	170,113	4,024,945	4,024,945		4,024,945
セグメント間の内部売上 高又は振替高							
計	3,392,846	461,985	170,113	4,024,945	4,024,945		4,024,945
セグメント利益又は 損失()	74,953	25,402	6,813	93,543	93,543	107,765	14,222

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
245.09円	234.75円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,252,095	5,032,339
普通株式に係る純資産額(千円)	5,244,035	5,023,559
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	8,060	8,780
普通株式の発行済株式数(株)	21,504,347	21,504,347
普通株式の自己株式数(株)	107,756	104,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	21,396,591	21,399,646

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0.55円	1株当たり四半期純利益金額 10.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10.28円

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	11,689	224,696
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	11,689	224,696
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	21,402,166	21,398,265
普通株式増加数(株)		449,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	7.00円	1株当たり四半期純損失金額	3.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	149,853	64,448
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	149,853	64,448
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	21,401,147	21,397,107
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社安楽亭
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	脇坂 容子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安楽亭の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安楽亭及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社安楽亭
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 脇坂 容子 印

業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安楽亭の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安楽亭及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。